



東海村

議会だより

2024.10

第58号



目次

9月定例会

9月定例会 あらまし・議会トピックス 補正予算 …	P 2
賛否の分かれた議案、討論 ……………	P 3
村政を問う!〔一般質問〕……………	P 4~11
委員会レポート〔議会運営委員会〕……………	P 11
12月定例会日程(予定)／マイストーリー ………	P 12

東海ダンスフェス2024スペシャル
で披露されたフラ・パフォーマンス

9月議会 あらまし



※全議案の議決結果は
ホームページでご覧
いただけます。

令和6年第3回定例会（9月議会）は、9月2日に開会し、9月26日までの会期で開催しました。9月10日から12日の3日間、13人の議員が一般質問を行いました。また、13日から20日の期間に令和6年度の補正予算と令和5年度の決算を審査し、最終日26日に議案審議を行い閉会しました。

議案審議では、総合福祉センター中央監視制御装置更新工事請負契約の締結、一般会計補正予算、教育委員会委員の任命など村長提出議案を含む18件を可決・承認・同意しました。なお、令和5年度決算は、一般会計、特別会計および企業会計の合計10件を認定しました。また、請願1件を審査し採択しました。

議会トピックス 補正予算

今議会に提出されたグルービー^{もみ}縦の木公園（神楽沢近隣公園）駐車場整備工事費および住宅用環境配慮型設備設置費補助金の予算増額などを含む一般会計補正予算（第5号）を賛成多数で可決しました。

補正 予算

駐車場不足の課題を解決する

グルービー^{もみ}縦の木公園駐車場の整備が始まります

本年4月29日に開園した、グルービー^{もみ}縦の木公園（神楽沢近隣公園）は、当初の予想を上回る利用があり、駐車場不足による路上駐車や近隣商業施設駐車場への駐車などの問題が発生していました。

これに対し、村をはじめ、議員にも多数の意見が寄せられ、6月定例会においては、複数の議員が一般質問を行いました。それらの声を受け、70台分の駐車場整備が始まることになりました。

■補正予算額 6,988万円



グルービー^{もみ}縦の木公園の新規駐車場予定地

補正 予算

令和6年度

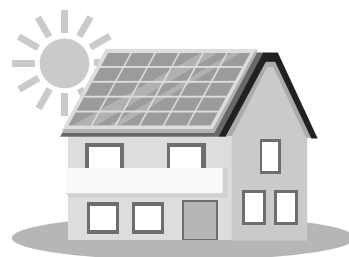
住宅用環境配慮型設備設置費補助金の受付再開

令和6年度の太陽光発電システムおよび蓄電システムの設置費補助金については、予算に達したため受付が終了していましたが、予算の増額が計上された補正予算を可決し、申請受付が再開されることになりました。補助金額、要件、申請方法など詳しくは村のホームページをご覧ください。

■補正予算額 459万円



▲令和6年
設置費補
助金案内



各議員の賛否（議案などで賛否の分かれたもの）

議員名 議案等名	新政とうかい										公明党		光風会		結果					
	飛田静幸	大内則夫	越智辰哉	河野健一	吉田充宏	寺門定範	笹嶋士郎	三上修	松江秀明	川崎克彦	川崎裕弥	岡崎悟	植木伸寿	恵利いつ		村上志保	大名美恵子	阿部功志	宮本翔太	
議案第 63 号	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	
議案第 64 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
議案第 73 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
認定第 1 号	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
認定第 2 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
認定第 3 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
認定第 4 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定

○…賛成 ×…反対

※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

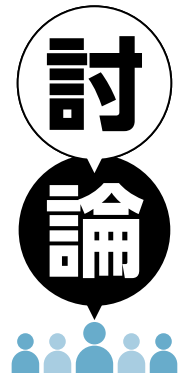
賛否の分かれた議案などの名称と要旨

議案第 63 号	令和 6 年度東海村一般会計補正予算（第 5 号） グルービー ^{もみ} の木公園（神楽沢近隣公園）駐車場の整備、村発足 70 周年記念事業の実施、東海村緊急保育所の開所に係る経費等の増額を行うほか、令和 5 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるもの
議案第 64 号	令和 6 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） 令和 6 年度の人事異動に伴う職員給与費の増額を行うほか、令和 5 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるもの
議案第 73 号	東海村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者証が廃止されることによる所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの
認定第 1 号	令和 5 年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号	令和 5 年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号	令和 5 年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号	令和 5 年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

反対討論
大名 美恵子 議員
村民の負担軽減のため 7 月検針分の上水道料金免除など待ったなしの支援は、村民生活に心を寄せた施策として評価する。一方マイナンバーの活用および自治体 DX の推進は、基本的人権を守れない危険があり認められない。

認定第 1 号
令和 5 年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について

討論とは…
自分の意見（賛成または反対）を表明し、その意見に反対する議員、賛否の意思を決めていない議員を、自分の意見に賛同させることを目的に行うものです。



村政を問う!

一般質問

吉田 充宏 議員 P.5

- 1 東海村職員育成へのチャレンジについて
- 2 電子図書館サービスの利用状況について
- 3 東海第二発電所の安全性向上対策工事の延長について

川崎 裕弥 議員 P.5

- 1 東海村の防災について
- 2 部活動の地域クラブ移行の状況について
- 3 若者の新規就農者について

大名 美恵子 議員 P.6

- 1 AEDの活用現況と今後について
- 2 学校給食費無償化への考え方について
- 3 県の「一県一水道」推進への対応について
- 4 東海第二原発の新規制基準対応の工事に関して

阿部 功志 議員 P.6

- 1 避難行動要支援者数と個別避難計画の実情は
- 2 避難先での生活で間仕切りの確保は
- 3 原発事故時の村職員の動員態勢は
- 4 「利害関係者を有識者会議に入れない」ことについて村長の見解は
- 5 山田村長の村民に向き合う政治哲学を問う
- 6 子どものネット依存の現状と問題は

松江 秀明 議員 P.7

- 1 英語教育の推進について
- 2 国際交流の推進について
- 3 「デジタル化構想」について

岡崎 悟 議員 P.7

- 1 庁舎相談窓口などに、軟骨伝導聴覚補助イヤホンの導入を求める
- 2 バス停とまちづくりについて
- 3 居住支援協議会の設置が努力義務に

村上 志保 議員 P.8

- 1 地域農業を守るための取組について
- 2 農業振興の推進状況について
- 3 国際交流都市の選定について

笹嶋 士郎 議員 P.8

- 1 第6次総合計画に代わる新たな計画について
- 2 ふるさと納税について
- 3 小規模工事の発注状況について

宮本 翔太 議員 P.9

- 1 質の高い給食の提供について
- 2 教育費負担への支援について
- 3 教職員の勤務実態や働き方改革について

川崎 克彦 議員 P.9

- 1 東海村消防団について
- 2 東海村広域避難計画の住民理解活動について
- 3 ホッケーのまちづくりについて
- 4 東海村農業振興計画について

恵利 いつ 議員 P.10

- 1 新型コロナワクチン接種に対する適切な対応を求める
- 2 若者の国際交流派遣事業について
- 3 住民が利用しやすい公共施設の在り方

三上 修 議員 P.10

- 1 路線バスの小型化で利便性向上を
- 2 単身高齢者の具体的支援策が必要
- 3 中丸小裏のメガソーラー建設状況は

植木 伸寿 議員 P.11

- 1 よりよい教育を目指した環境づくりは
- 2 今後の公共交通への取組や運用は
- 3 自治会活性化への動きかけは

※青字の質問を掲載。
※議会ホームページでもご覧いただけます。

東海村議会

検索



一般質問とは

議員が、村のさまざまな施策について村長や教育長に対して質問し、時には是正を求めながら、新たな施策の提案や意見を述べ、村政をより良い方向へ導くものです。

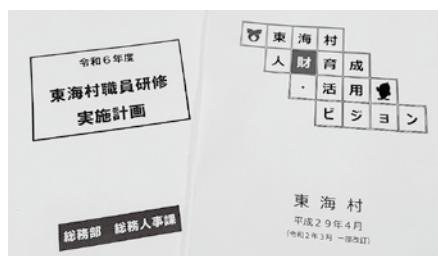
問 地域住民や子どもたちとの交流を

答 積極的に地域と関わる仕組み構築



新政とうかい
よしだ みちひろ 議員
吉田 充宏

問 第6次総合計画では「新時代の職員育成へのチャレンジ」を実施するとしている。県や多くの自治体で民間企業などへ職員派遣を行っている。職員がわが街を外部から見るとは、意識改革、資質向上を図り、庁内では得難い知識・経験を得ることができ。民間企業などへの派遣研修や民間企業などから派遣を受け入れるべき。地方公務員に問われることは「地域への強い関心と奉仕精神」である。地域住民や子どもたちとの交流が必要で、青少年育成東海村民会



東海村職員の人材育成・研修計画

議が開催している4事業のスタッフとして参加するべきである。
答 民間企業との人事交流が実現すれば、行政とは違った組織風土に触れ柔軟な発想と経営感覚を学び、幅広い視野を持った人材の育成を図るなどのメリットが期待できるため、人事交流の可能性を探りながら、事例の情報収集を始める。また、新人をはじめ役場職員が積極的に地域に出て住民と交流する場を確保し運営スタッフに関わる仕組みを考える。

問 東海村の防災対策について

答 自助による防災意識の向上が必要



新政とうかい
かわさき ゆうや 議員
川崎 裕弥

問 村の備蓄状況について何う。
答 基幹避難所である各コミュニティセンターに備蓄倉庫を設置しており、災害発生時に使用する非常用発電機や投光器などの資機材を保管している。また、備蓄食料については3500人が3日間過ごすことを想定した非常食と飲料水を保管している。
問 村民の防災意識をどう向上させていくのか。
答 自助による防災意識を高めるため、自治会や自主防災組織が主催す



災害発生時に必要な日用品や食料品などを詰めた防災リュック

る防災講習会における防災講話の実施、マイタイムラインの周知などをやっているほか、自主防災組織活動費補助の取り組みを進めている。各家庭に対する防災用品の購入費の一部助成については、防災意識を高める観点から効果があるものと考えられるが、現時点においては導入する考えはない。今後も、自助による防災意識の向上という観点から幅広く研究していく。

問 県の「一県一水道」には不参加を

答 現時点では判断するに至らない



おおな みえこ 議員
大 名 美 恵 子

問 6月議会以降、本村の関わりとして何か行われたか。

答 茨城県の企業局長と水政対策監の首長訪問が7月にあり、施設の最適化案やシミュレーション、経営の一体化の基本的な枠組みの考え方について、直接説明があった。

問 村民負担増を避け、災害時の水道水確保と供給を考えれば本村独自の水道行政が望ましいと考える。

答 本村としては、地震などの災害時の応急給水対応として独自水源の確保が最重要と考え、外宿浄水場と県水



外宿浄水場

の2系統の維持を強く主張している。これに対し県からは、2系統の水源の維持が明示された提案があったが、経営の一体化となると運営主体は県となるため、災害時にこれまで通りの迅速な対応が可能かどうか精査中であり、参加するかどうかを判断するに至っていない。

問 村の意思を示す時期はいつになるか。

答 県が示した広域化に関するスケジュールから、年内の判断になると考える。

問 村内の避難行動要支援者の数は

答 84名。個別計画作成済み53名



あべ こうし 議員
阿 部 功 志

問 原発事故時の避難行動要支援者の数は。

答 84名。うち53名の個別避難計画を作成した。今、自治会などからの情報提供に加え、新たに村が抽出した要介護3以上の81名を新規対象者の候補とした。今後、支援の必要な方を適正に把握する。

問 避難困難者は84名よりかなり多いのは明らかか。要支援者の枠から外れた多くの人々を救う有効な方法は。

答 広報とうかいなどでの周知、地域な

どからの情報提供で、対象者の把握に努めている。その上で個別避難計画を作る。避難を拒否される方には計画作成段階から信頼関係を築き、避難を促し続けつつ防災関係機関と連携して動向を見守る。

問 動向を見守るという意味が分からない。逃げた先で死ぬよりここで死ぬ、という人がいる。悲しい話ではないか。逃げる手段がなく屋内退避もできないと「絆」に逃げ込むしかない。100人も収容できるのか。

答 保健センターは約100人収容可能。



屋内退避で要支援者など100人収容とされる「絆」の保健センター

問 コロナワクチン接種に 懸念の声が

答 接種は本人の意思に基づき判断を

問 新型コロナウイルスワクチン接種による副反応や後遺症、危険性が報告されている。国がコロナワクチン接種による健康被害とした件数は約8000件、うち死亡認定数は約800人である。村内において、これまでに健康被害報告はあるのか。

答 国が2件を健康被害として認定。1件は症状が改善、1件は現在も通院中。

問 1月から導入される自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）は、国が薬事承認して9カ月経過するが、いまだに開発



科学的データを基に医学博士や医師など専門家がワクチン中止を求めている

答 村では9月下旬から対象者に予診票を送付し、予防接種法に基づき実施予定。

問 通知が届くと、住民は接種しなければならぬと考えがち。「希望者」と一目で分かるような工夫が必要。

答 分かりやすく記載したものを送付する。

国のアメリカをはじめ、世界でこのワクチンを承認している国はない。多くの専門家から安全性の確認が不十分と声が上がっている。これからの定期接種の進め方は。

光風会
えり 恵利 議員

問 中丸小裏 メガソーラー建設状況は

答 着工前の諸手続きに時間を要する

問 須和間地区で建設予定の太陽光発電所は、5年前の説明会で、同年9月着工と説明されたが、本日まで着工に至っていない。発電所の中央部分は、中丸小学校の通学路となっている村道が通っており、子どもたちの安全確保は重要課題。工事の状況はいかに。

答 8月に事業者から説明があり、令和6年1月01日から工事を着工、着工後の約1年半後に運転を開始したい旨の新しい工程が示された。一方、事業者が工事着手前に必要となる諸般の手続きが進ん

でない。

問 事業者の大型車両の通行ルートは、県道284号線から中丸コミセン脇の広い道路を通り、工事現場に入ることが最も安全で合理的なルートと考えるが、本村の見解を伺う。

新政とうかい
みかみ おさむ 議員



発電所建設予定地付近の通学路（中丸小学校裏の村道）

答 中丸コミセン脇の広い道路は農免農道で、課題はあるものの、大型車両の通行に支障はないと考えている。しかし、当該農道も村道と同様に通学路になっていることから、登下校の時間帯の通行には配慮するよう求めている。



問 よりよい教育への取り組みは

答 子どもたちの育ちを支える



公明党
議員
うえき 植木 伸寿

問 子どもたちの、よりよい教育への環境整備はどう進められているのか。

答 小学校では、コミュニティ・スクールとしてミシン・毛筆学習、読み聞かせの支援のほか、花壇やビデオの整備、登下校の見守りなど学校ごとにさまざまな取り組みをしている。家庭教育としては、幼児期が重要であることから講演会や講座を開催し保護者への働きかけを行っている。また、自立して心豊かに力強く社会で生き抜く力を培うため学校だけでなく、家庭・地域



ウェルビーイングに向け読み聞かせ学習の様子

での多様な人々との関わりで自主性や社会性を育む体験活動も行っている。

問 子どもたちが、今後の不確実な時代でも、人間的に成長し続け自己実現をさせるための支援についてどう取り組むのか。

答 予測困難なこれらの社会で、自ら考え、判断し解決策を見いだせるよう学校・家庭・地域の枠組みを超えて連携し、子どもたちにとってよりよい学びを提供できるように体制作りを進めたい。

委員会レポート

議会運営
委員会

「選挙って何だろう？」

委員会活動の一環として、夏休みに選挙管理委員会が主催したエンジョイ・サマースクールの講座「選挙って何だろう？」の様子を見学しました。

参加した小学生に対して、総務省主権者教育アドバイザーの講師が、身近な暮らしと政治との関わりを分かりやすい言葉で説明をしました。主権者教育の入門編に始まり、小グループに分かれての簡単な討議を経て、最後は本物の投票箱を使っの模擬投票まで行われました。

こうした主権者教育は、学校現場などでは取り扱うことが少ないため、私たち議会としても、選挙管理委員会と連携し、さまざまな取り組みに関わっていく必要性を感じました。





やったん祭で真剣にヨーヨー釣り



みんなで水遊び！水陣 in 阿漕ヶ浦



第8回にじいろコンサート@絆



動物愛護活動のお手伝い

マイストーリー

SNAPSHOT

Vol.10

村内の風景や思い出などをご紹介します。
たくさんのご応募ありがとうございました。

議会だより第46号から始まった「マイストーリー」の企画は、今号に至るまで全10回の掲載をしてきましたが、今号をもちまして終了することになりました。たくさんのご応募ありがとうございました。



表紙写真の紹介



シリーズ 未来へ

9月7日にブルービー
の木の公園で開催された
東海ダンスフェス2024
スペシャルで披露された、
フラ教室の子どもたちの
元気なフラ・パフォーマ
ンスの様子です。踊って、
食べて、1日楽しく過ご
せるイベントでした。

傍聴から はじめよう！

どなたでも傍聴できます。
役場議会棟2階にお越し
ください。(受付は30分前から)

傍聴の定員は42名



12月 定例会日程(予定)

村内各コミセン
総合福祉センター「絆」でライブ配信中



期日	時間	内容
12月2日(月)	午前10時～	議案上程
12月10日(火)	午前10時～	一般質問
12月11日(水)	午前10時～	一般質問
12月12日(木)	午前10時～	一般質問

期日	時間	内容
12月13日(金)	午前9時～	予算決算委員会
12月16日(月)	午前10時～	予算決算委員会
12月19日(木)	午前10時～	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

※議案上程・一般質問・議案審議は、議会棟2階の議会事務局窓口で住所・氏名等を記載するだけで、どなたでも傍聴できます。